

中東情勢影響調査業務委託 企画提案コンペに関する質問及び回答

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

No	項目	質問	回答
1	業務仕様書4 (1)ア、イ、ウ	<p>業務仕様書では、「文献調査」「ヒアリング調査」「調査結果の分析」が定められていますが、例えば、県内企業へのアンケート(※1)や企画提案者が保有する企業データの分析(※2)を実施するなど仕様書に定められていないが企画提案者が有効であるとする業務を提案することは、企画提案者の「的確性」「企画性」として評価されますか。</p> <p>※1:アンケートの内容は、受託後の貴県とお打ち合わせによって決定いたします。想定しているアンケート設問としては、ナフサ不足による影響の有無や、価格転嫁の状況、エネルギー価格高騰による営業利益への影響などです。</p> <p>※2:ヒアリング調査対象企業が県内企業からの仕入にどの程度依存をしているかなど。</p>	お見込みのとおりです。
2	業務仕様書4 (1)ウ	<p>業務仕様書で定められている「調査結果の分析」とは、「委託業務実績報告書」の提出を指すものであり、報告会開催などではないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>委託業務実績報告書は、業務実績(実施した業務内容やスケジュール等)に係る報告となります。調査結果の分析については、令和9年1月初旬ごろから2月19日までの県が定める期日までに、報告するものとし、そのほか県との協議のうえ、必要に応じて中間報告をするものとします。</p> <p>本報告は、紙または電子データでの提出を想定しており、報告会の開催等を求めるものではありません。</p>

3	業務仕様書 4 (1)イ	調査項目⑤の「その他必要な事項」とはどのような内容を想定していますか。設問は①～④の4問で、その他特記事項があれば記載するという認識でよろしいでしょうか。	そのほか、受託者の工夫により、県内中小企業・小規模企業等への中東情勢の影響を把握するために有効な質問があれば⑤その他必要な事項として記載いただくものとします。なお、実際の調査項目は、県との協議のうえ決定します。
4	業務仕様書 4 (1)イ	ヒアリング調査結果の入力フォーマットは受託者で用意する認識でよろしいでしょうか。それとも委託者より指定もしくは支給いただくのでしょうか。	受託者でご用意いただき、県と協議のうえ決定します。
5	業務仕様書 4 (1)イ	「ヒアリング調査結果については～県との協議により必要な加工を行うこと」とありますが、月に一回程度提出する Excel データを加工すると認識しておりますが、具体的にはこういった加工を想定されていますか。	本ヒアリング調査結果を県で開催する会議資料の基礎とすることを想定しており、Excel データを業種ごとに分類するなどの加工を想定しています。
6	業務仕様書 4 (1)イ	県内中小企業・小規模企業等100社へのヒアリング調査を行う上で、ご協力いただけない先も一定数想定されますが、それらは件数に含めず、別企業で可能な限り補填する必要がありますか。	ヒアリングの協力をいただけない場合は、追加でヒアリングいただき、おおむね 100 件の有効な回答をいただくことを想定しています。実際に報告いただく回答数は、状況に応じて県との協議とします。 なお、なるべく多くの中小企業・小規模企業等に回答をいただけるよう工夫し、企画提案書に記載いただいた場合は、評価項目「的確性」「企画性」にて評価させていただきます。
7	業務仕様書 4 (1)ウ	報告書の想定ページ数を教えてください。また中間報告とはどのような内容を想定していらっしゃいますか。	ページ数は 10～20ページ程度を想定しています。また、中間報告は、文献調査、ヒアリング調査の途中経過をまとめたものを同じく 10～20ページ程度で報告いただくことを想定しています。
8	業務仕様書 4 (2)ア	「b 上記の他、三重県が指示したもの」とはどのようなものを想定していらっしゃいますか。	「a 『4(1)業務内容』の実施内容の報告」について、内容に不足等がある場合に、追加で提出をお願いするものです。

9	参加仕様書 16 (1)ウ	「企業秘密等に該当し非開示とする必要がある箇所については、その旨 を記載してください。」は、入札時に提出する段階で企画提案書に記載する必要があるのでしょうか。	三重県情報公開条例の規定により、法人又は事業を営む個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものについては非開示となります。そのほか企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を企画提案書等に記載してください。
10	業務仕様書 4 (1)イ	企業の抽出について、県が提供する企業リストから抽出することも可とするとありますが、このリストはどのような情報が記載されており、どのような形でいただけますでしょうか。また、リストに記載の企業は何件ございますか。	名称(屋号)、所在地、郵便番号、電話番号、業種名称が記載されている Excel 形式のデータです。また企業数は 4,000 社程度です。
11	業務仕様書 4 (1)イ	フォローアップのヒアリング調査について、時期はいつ頃を見込んでおりますでしょうか。	ヒアリング調査から数か月後をめどとしていますが、中東情勢の変化等に応じて、県と協議とします。
12	業務仕様書 4 (1)ウ	調査結果の報告について、令和9年1月初旬ごろから2月 19 日までに行うとありますが、実際に報告が必要になるのはいつ頃を見込んでおりますでしょうか。	中東情勢の変化等に応じて、事前に県と受託者で協議のうえ、締め切り日を設定します。
13	業務仕様書 4 (1)イ	提供されるリストに掲載されていない企業でも、受託者が持つ情報からヒアリング先として提案してもよろしいでしょうか。	受託者からのヒアリング先の提案も可能です。
14	業務仕様書 4 (1)イ	ヒアリングの対象者は経営者・経営層に限られるでしょうか。状況を把握している部課係長クラスでも問題ないでしょうか。	当該企業における中東情勢の変化による影響を把握している方でしたら問題ありません。
15	業務仕様書 4 (1)イ	月 1 回程度の報告について、想定される報告事項は。	ヒアリング調査について、調査先(企業名、業種、資本金、従業員数、対応者の氏名・役職、電話番号、住所等)、調査日、調査項目に対する回答、その他必要な事項を Excel にまとめたものをご報告いただきます。

16	参加仕様書 6 (4)イ	<p>役員等に関する事項の提出書類の登記簿謄本または登記事項証明書につき、当法人は 6 月に役員改選を行い、現在登記申請中です。</p> <p>このため、現在の役員と登記簿謄本の役員が異なっています。これまでの登記簿謄本を一旦提出し、登記ができ次第差し替えることでよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、「役員等に関する事項(第2号様式)」については、改選後の役員を記載して下さい。</p>
17	参加仕様書 9 (3)	<p>(3)「過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書」につき、国の制度にかかる支援業務を例年受注・履行しておりますが、契約としては事業者個々との契約になっており、1 件毎では少額です。これら同種の個別契約を合算した額をもって「規模をほぼ同じくする契約を履行した実績」として認めていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、当法人に依頼を受け、法人の構成メンバーに紹介し、構成メンバーが契約、実施した事業は実績として上げることができるでしょうか。</p>	<p>いずれも不可です。</p>